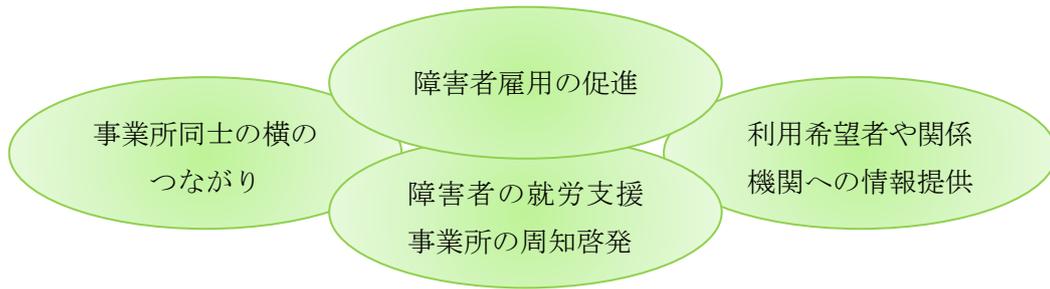


高知市就労支援事業所合同説明会



【参加事業所】

就労 A・B, 就労移行支援事業所, 就労定着支援事業所, 職業・生活支援センター

【対象】

高知市民, 障害者, 障害児とその保護者, 障害福祉サービス事業所,
地域包括支援センター, 居宅介護支援事業所
高知市内の小・中・高等学校, 福祉専門学校・福祉系大学
中小企業家同友会, JA 関係者
※広報活動については検討していく必要あり。

【内容】

販売は無し。

各事業所がブースを構え, 利用者本人たちに成果物等を使いながら作業の説明をしてもらう。

基幹相談支援担当とランチが総合相談窓口として, 来場された方の生活相談にも応じる。

【効果】

就労支援事業所の利用者・職員から実際に説明を受けることで, 以下の課題解決につながる可能性があると考えます。

- ・ 卒後の就労を見据えた 18 歳未満の支援に活かすことができる。
- ・ 在宅の障害者に就労支援事業所の事を知ってもらうことができる。

👉在宅の方にはどうやって情報を届けるのかは要検討

- ・ 就労支援事業所と学校を含む各関係機関の連携の場となる。
- ・ 高齢分野からは見えにくい就労支援事業所を知ってもらえる。
- ・ 一度に多くの事業所を知ることができる。
- ・ 福祉現場での就労を目指す学生を増やすことができる。
- ・ 障害者雇用に興味を持つ企業等への啓発の場となる。